重鐫

日本歳時記

春

ヲ 6
5440
1

Kodak LICENSED PRODUCT
KODAK Gray Scale
© The Tiffen Company, 2000

日本歳時記敘

伊耆氏命羲和欽若昊天曆象日月星辰敬授人時其欽敬如此其故何也蓋聖人推測天道治曆明時是事天治民之事而治之法也天下之叟莫先於此莫大於此堯之初政未及他事而先之者良有以也振古以來言曆象者世有其人屢改寖精靡有差貸唯如授時勤

96
5440
1
B828
多藤
87840
花鳥園藏書印
<2000-299>

民曆家之所未言也如夏小正月令可
謂庶幾乎若夫玉燭寶典月令廣義諸
書亦庶乎爲授民敎時之一助然其所
載不純粹者亦夥矣可謂博而雜也
本邦自古未聞言歲時之明且詳者故
民間往往失其故實而錯傳妖妄之說
者居多識者憾焉竊謂敎民授時在其
位謀其政者之吏而非吾曹之所宜議

然如民生日用雜細吏宜雖微賤復可
言豈爲僭上乎不佞夙有志于此然衰
朽之餘齡亶艱考索嘗屬家姪好古命
編錄於事之覈實而便乎民用者書之
以和字家姪頗聰慧有編刪之才彼之
攷古訂今闕其疑愼言其餘者愜我之
素志書稿屢換而輯錄已具於是乎予
暇日逐條再修補之書遂成編矣第恨

聞見未博考證亦疎而遺缺者尚多註
誤亦不少後之學廣而聞多之君子改
而正之則幸甚
貞享丁卯勉秋念日
貝原篤信書于筑前荒津之損軒

日本政府圖書

貝原先生自序

一此編もとより人倫日用の事を
のせたれば三百六十日の所為
実雑事なれども人の
国風人家のやうを見るに
ちがひて義理をもはぶき
いたらぬと遠慮なきをあらず
こゝろ安き人後賢のこゝ
ろ出民間人倫の男女の
宜しきをたすけ

一 案内の者を頼て乃法書式
考へ見るとなく書ゆゑ都て
ちがひなることなくとなり
世俗此書を見て用ゆ 俗なり
一 風俗乃事宮を民間日用 俗なり
書にのせる所なれども紙かみも
これと違ひさいはひ
世べし 数通 乃 こひ
寺部乃民俗より
事のことをとりあつめ

一 家附よつて屋敷乃呼名
る世俗此とひ俗
乃これ有
こたびを
所中ゝ俗
あるべ
号
ゝ
一 延年中乃御
面つよ

一 家附よつて屋敷乃呼名 俗 名の
る世俗此とひ俗えてれる多しこの
乃これ有せを俗なりそれ法びるよ
こたびを和書ひあるゝ
所中ゝ俗世ざる人
あるべ号道とするひ程
ゝ
いゝ面つよ家せ
一 延年中乃御祀法を延義式法
面を祀わ事根源年仲紀事

書よ作るもじゝなり　申朝の虚実ようろ
げ一あるゝ人をこれと考へ知べし今又これ
とたれさバ贅そうべし　駄句やまんこと
いそむを恥るのみ　しかれいそしゝは
つゝ如此　蓬莱八仙儀式を家たりとす
是ごゝも今民間よ此事ハ
東ゞまゝとなるとバ暗ようとたゝ
如これもゞと考へ　ゝんがためより
一　ゞ編と集録せんとすと叔父横斜翁の命
事よ命をり去られゞ事をしより才はゞ

なく儀式ゝ　枝葉れゝ　ゝまをたゝく
ゝりてたゞよやゝぬ　ゝゞをその世ゝ毒こ
かゝるゝぬ是ゞ　ゝねゝ　ゝゞひゞゝ
八百屋の文ゞをとゝんゞて書つゞ年
を経ゝ潮ゝれゝと紙りぬ今又翁の
刪補とゝゝはゝよ金書やなゝり去バ
われゞ藤枝ゝゞけゝもゝやぬたゝ
しゝ是バ粗ひゞくゝきゝやゝりのゝ
ゞゝりゝ是ゞ世ゝゞ　ゝ紙ハ　ゝ
八たゝ世ゝを世ゝゝ　ゝ人ゝ　ゝ文紙よ

[illegible]さんたのもしい後の人文明の
[illegible]とわ[illegible]板東[illegible]なり
貞享丁卯東夏望日

筑州路出員原好古識

日本紀附記巻之一

損軒先生刪補

貝原好古編録

春

[illegible]春を春[illegible]春は地の[illegible]
[illegible]義[illegible]
[illegible]
[illegible]

と初め動もべし過くして穴を開と先ず
なるれ又まの湯の初ふく発まれば多く天逆す
湯て物とろこ湯うとこの教すこと禁ずべし
業間よいくく長こ月色と教淋くいく天地似ようし
男物いく家よ家ゝ外よく起屋よ廣く寄し髮と
被つる形と綴けて志とませ一ようまして教す
こるく生業ちく寄ちるれとうなれこま長ましま
無すゝ所ゝて業生乃逆ちり色よ逆よちきま
肝とやゝ長こ変とまし
逆生 腹よいくく長日動和乃河風林家寄敬乃

所よ逆生ゝて常時とのべ生乳と育すべし
久しく元生ゝて前家と生すべりしよ又酒酒
とる色次事なり生

倉医薬略よいくく長い肝乃胆ずり河ちく死家れ
肝の腸よ入ず食家の肝とくゝすとこ腹
とやゝんすと知くゝ有なり
不倉方ずいくく長七十二月 寺月十月と清く 酸体の物と
食すとこづき甘味とまして胆家と家ゝ一
月今度義ゝいくく長い湿ちり有よ湿性の食物と家
飯の食べゝ次河ゝ長と食して湿乳と清すべし

湯より一ケ月ゝ次又雙柏とゝ[illegible]ひ衣紙とゝ
ゝ[illegible]ることゝ夢ずぐし
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ春乃方毎朝[illegible]と稱ゝ一二合程
[illegible]ゝ[illegible]ゝ又[illegible]時よりて雙湯より湯一
掘入膝乃下及足と洗ゝ[illegible]ぐし風毒脚乃
[illegible]ゝ
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]乃方鄭[illegible]ゝ[illegible]と[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ

後漢の孔光、侯の家とこそ
四時のそなへ先生なれば
うたてよ孫ぐの
なをひ如来人はきろを年生
ふこと世とは世界を生
寄しきつたく日ふ新にせんを
ろの事をこの
はるをしろ先生
かしろ成就せ
たくたれるつぶるとや

○除夜より家とらしく寝ずすり寝の間に
寅の初より起てく新年をひく盟法し繁と法浄
衣と法 摩訶きてじゃちとわろは法衣
とそ初ますとらのう 礼服と法て威儀
宮鬼とかいはくろひ尊戒し香とたき天地
神祇と祭祀し 天子まとあらくして天地とあらくの儀と祖
られはあとたとよくろの人とれ
こしあとと庶人とこそ人とれ
樗蒲とは人えこりの元日と
白くたとなし 坤より白く地と法とくしとわ
そ父母とまとえて
父母の人は先祖の祠堂に
嫁礼して車をく家と通ろうとと伝ぐし

礼終く盃を取かはし

和国乃風俗にて盃ごとの松竹鶴亀のことを作

てすゑ栗柿昆布海鼠こうんかずのごとくこれとなむ初よ

米粉をもつてこれとなむ初よ

末の世寄こうを元ともとむ之を蓬莱といふ

蓬莱ハ仙名なりこれをとりたるなり

りうきうにても慶賀生業あるごとに盃ごとに

盃をとりかはすあるいハ四海

後ハ又ことりけものゝ肉をも

盃に細生業とはこれ

よ西上楚人五年楚をとるすとあるなり

やうの生てをりやうの

合酒よりなく雑煮と祖先考妣の霊前

酒をあすとあるなり

ありけへさの人をも

祭るよりにくうてさるあるこれと

けをもかりけり

と称ひしすゑ

ゑ

ゑ

乃至又ハ洗ひすまし又ハ
ゆでこし製し玉ふ餅よりんぶ打ちひ奠
海参 牛蒡 奠 蕨 菓子 蒟蒻いろ〳〵
元日より初めて毎日毎朝毎夕毎食ごとに
古年日記中をいろはにめくりもり なるべくとかへ
奠くく奠〳〵 食ふ俗にこれとくみて雑煮と
いふ我 國の風俗ふるく收りて幸ふ餅と
他ものく祝ふ此日より三日まで餅をす
ゝむるまでと祝ふたるべしとそ
元日ハ膳牙箸とくふる新米家附記ものを
元日ハ此日まで併ともとむる幸 所々慶義ハ

ゆゑ〳〵より又屠蘇酒とのむこと家記ハ
むかし人ありて名医華佗の門ハ毎年深夕
黒閉ハ薬一貼とわかつ繁小ゆく井中て
後年ハ元日ハ水より汲ハ入名
付く屠蘇酒と号ひ次食ものこれとのめば疫疫
とやまひなくあり屠ハ屠ハ屠ハ
つゝ邪ずゞ薬〳〵く邪気と屠絶く人魂と
屠蘇ゆゑ むかし屠蘇〳〵名付や清廉散出
に月〳〵より書関称の設みる蘇い魅鬼乃名
沙参〳〵尼爽と屠剤とゝ〳〵又ハ附墓あり

屠蘇を孫思邈が屠氏名医略方を我
朝にて屠蘇白散とすむるを漢源養生
乃所宜弘仁年中にはじめて出来
元日ふい屠蘇散と称し二日三日白散を飲
三日にも猶残散を用ゆるなり幼きものも
飲とゆるしがたきなれども人ハ
歳を失えば除くべし屠蘇とのむ事を
唐書に後漢の李膺杜密はじめ
ありてはじめて獄中に繫まるしが
獄中にて元日にあひぬと伝えいとく正月

後に起これとゆえくこれを呑み酒に浸れ時にとりて
あり事彼の侍ふ不解最後伝屠蘇を作れり
又成文幹の集に其乃後ハ始元旦屠蘇前失矣。
屠蘇無ふ伝先賢。まさに彼の伝にも地屠
蘇嬢少年。これ右乃ごとく他出て去るなり
廬柳南の後にも屠蘇とのむ事必
早幼にうつむ元旦幼より不遜と教なり
風俗元日ハ一家乃婦ありて幼の分と西の
世ずんべあるべくこれ有よ平の志ゆえ
故に元と先ずと伝えて海よこと云ひ正しく

はりえ作る

○今朝取いまゝ[illegible]うり[illegible]人ごとに大つゝ[illegible]と夷

三郎屋の図像とかゝぬく板に刷て紙にすりたる

とおもひて人門戸にはりそをと夷の福神

をゆるとく写実多し 教訓こゝろよろこぶ

○しゝ[illegible]美水ちくのひるすあり 清国茶よりいとく

はるやまふいふうとう 乃十二月の土用茶の[illegible]水

国御生氣の方八卦と封じて人に授せすと[illegible]

月代より上元紙小入くゝ如者つきくまるなり

三毛の日美水と飲ゝ年中乃移宝と深くしるべ

かゝ[illegible]きくとまるのひてわるこゝ[illegible]ふもひの井花水く

てくゝ方ゝとのむゝ[illegible]ゝ[illegible]やまゝ[illegible]

先ゝよくあ[illegible]美水くいの[illegible]

○又歯固といひてゝ[illegible]ゝ[illegible]むゝ[illegible]

[illegible]

そのあらかをせいこいとなんすることあんせいこ
ゆうあきよりはじめてこれをいとなむ延喜の法の御祓
をはじめの國ゝより大嘗會のはじめてまつりし時
大使氏長官長は四位の朋友なり（四人は贄也大嘗會の時延喜式に見えたり）
こうきゆうもとゝ贄をいとなむ後宴と號する事
へりなにごりてよむべし又をしるものゝ後宴と號する事
ものをくをそなへてあひてんといふ
かゝみのをらるゝゆへ鏡とくてゝ事也
をろこしにもこれをいとなむ
聘國の義とをろこしに案内紀にをるせり
くにゝ使使の人をいたくおもしろしと
關氏大使官長は四位の朋友なり（年始より
賀とのぶべし又唐人はこれを西の刻年始なり
ゆゑに賀しるものをいたくひとりかたひて
ゆゑにむつひをしもべしかこれ月の初なり
むつひをしもべしかこれ月の初なり
元日の朝賀い淳のゆゑ紙をもつて初るをしるし
杜氏通典に月人えをしるし 朝ふく四紙と賀
をしるの紙祇氏天皇氏御門より始められ
よし為の本紀にをるせり

○今日屠蘇酒を飲す屠蘇と雄と暴邪と
なり桃を酒に浸す桃酒と云あり又門戸に
元日茶水湯と服し一年の間を用ゆ
別て禁じて病と邪と却て邪と
寇賊の月令に元日桃酒と
もとより世に月令廣義ふいく元日桃酒
日役事の又除邪といひ庚信の詩に正朝除夏
源新年の命百て絵とり
○とはり月まつ
とろろのとて黄ゆづ素庚なるとかざる

事あり世俗四条の人はけるむしろを水
海にしきつめ嫁の家長屋を封戸あるふ
民戸を印れとむしろ一町のうらとあ
はくようりてつと生てしばの門あり
あり木のかり嫁の家とつくり作る門なる
べきにあるそのの門の松竹と立作り松を
年をとちぎり竹いよ
ぐ年の旅の松をよして作るくしの男ちんぢ
ぬ年の海ようありて雪の紙中を立てものか
れば立先編おかざりて作れしるし作るうの

もろむこしいとなんようりて此海のおもてと波ひゆづりえを波ぶ
かつり新蒲生おもく但蒲生退縄すると木方きいぶ又海藻と波ひて志え
縄とかきりくへいとうとめれをまとを更るるのう（枕草子こゆうとをとう
たをのをとゝもらゆくるりんて波れでこうしてくりあるすと尽ちう
志め縄といふ物を左縄とりて縄乃ちうとう海
えを地をのりう左を清海方るいとれ方りちう波
そうくめををれかをうこくうなりはきい天豊
彩乃玉氏宮ちを生活ひ四方ちうくめ縄をてむう
を志ちい今乃志光ちををなりを海石海をつりよ
りく彩書の頃かかくずひくるるよりう海ち
赤花よひくるを四月乃彩をいをひきんふん
きてなるへ

一波ちよ志和を馬ちる乃方海へかをひちひ四家を
ふを上ちををかりりひれでりりをを波花民
物乃東ちどとかををちを後ちいちるて志上と
ちうをうるの海とちう乃波ちう毛と波乃世をでの
志ちをとをんをくを上乃ちよりをくう松
と年の始よりを志ちるりを物ちの蒲生蒲周伊ち
乃ちをちりを志ちれどちをを経れ波ちして伊ちう
かをちずたで世張四芝の波といをく四ちを
又ひりを乃松ちを芝ちををを志ちを志ちを
乃ちの平彩氏ちを蒲生ちよ絶ちをちう

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一年乃天運と所詞の風とをくらべ知るべきなり
これ妖言よりして作ごとべうしたがふまつて俗よ流れ
○そもそもこれを今日桃符と改換る事あり桃
符とは桃木をもつて札とつくりこれを
戸よ掛くるなり年の始ことに換るなり故把新
桃換新符とも新符とも作りこれを紙に
いとく海中よ鬱壘山あり山よ桃木あり桃下に
二神まします百鬼を防ぎ給ふ今元日桃符と作
やうのことは風俗通に出たりと雖ども
実なりもしくは作りて作るなり

もしくは掛とるよりあるまつ桃を西方に木にして
みずの精は仙木なり味辛氣温なるよりて
厭伏すとあり元とは桃符とかくなり
符字とはとかくなり我国にも桃符と
つくりて作るとは
俗言葉泉平なり桃樹小さくれるの桃は
三とをもつて振ひ鞭とし給ふ泉雷
軍時逃還地元桃を用ひ鬼を防ぎ給ふ
す為の事紀に見えたり
国にも桃符とかくべき事なるや朱文公書

居之桃園つゝく愛君希道泰憂國願年豐々の
桃の美うるはしき元旦の新して　又書行株杖金桃冠
偽りの香よ紫子元旦の
いとく道迷前聖統服誤遠方來　今又学の夫のと
乃桃符よかゝんみは修業思時敏進德欲日新
ゝしやうの数れ旬作りて書へさう
○今日字と始書す　暦よこれと　書始めて又　又王義之う
月紙書と用ゆへしてそもそもよりく日往月來
元正首祷大族告辰微陽始布馨無不宜和神
養素又こゝろ　ゝ　ゝ　ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元結が巣旦乃賀

一日今年始一乗巣事[illegible]

[illegible]

一年図

[illegible]

爆竹参中一巣濃[illegible]風[illegible]入屠蘇千門万戸

[illegible]日の紙把新桃換寿符

宋嘉之が歳旦礼始

[illegible]

[illegible]

○常の紙史と業[illegible]

今日より[illegible]裃と[illegible]初と[illegible]

[illegible]一年乃金[illegible]と[illegible]一日と

[illegible]

○世俗よ今日紙日屋中と掃清せず元新[illegible]

[illegible]湯[illegible]

又雑組に國史に俗元日より又日まて農夫と
藁の沓に鞋にして殘雪よりて石を乗ぬく
泥とゆるくいふこれ古人の殺〻奥乃そこなり
やとゝろせりたゝ雪をとゝろこゝまもかゝるす
ゆるゝ月えゝしり
○七夕書に餅を焼く竈に焼と雖すゝ
○今夜支度乃夏とゝもに生ハ寿命と換るよ
月令廣義に見えたり
立春ハ正月乃節なりたゝ乃法十又日半梅風に指
と雖こいふ立ハ始建也元日ハ二月の日に始也

立春ハ正月乃氣の始なり一年に天運見ゝり
たゝまゝ閉冬生ハ泄くちんでんと改めるの始と
正くすゝしゝもろうこゝまゝ日春鶯とすゝめ鶯
粥を食し春餅とくひ桃湯に浴すゝ事か
やゝ侍りす月令廣義に見えたり立春乃
事ハ古今集に貫之
神祀りてむとひゝ名のこゝれるを春乃
ゝふ乃うせやとてゝん　同集に二条乃后
雪のうちに春乃ハ来ぬるをひとはこゝまて
あゝこゝいまやとゝろむ　同集に深乃まゝすゝ

若の七草とつる氷れ　新古今集よ拾遺大政大臣

みすみすなをひとつ[illegible]白雪のまつ[illegible]

[illegible]ふまいこさたくり　同集より　俊成

きてみてはまたもとの[illegible]ろ　まてもの春と都より

のこりこそひけりなる

曹杖の立春の作よ

[illegible]燭　佳節　濁和　[illegible]　土牛　星槎　深遊

表年　春　臘　老　星回　次　[illegible]月　建寅　梅　紀將

柳　[illegible]　[illegible]　越郷　人

英草林の立春の詩よ

五千年　同　紙　白　漢　後来　歳月　更　[illegible]　余生　業

度　春　新　暦　又　被　[illegible]　風　減　一年

浙　南　郭　乃　立春の詩よ

紙　回　[illegible]　晩　冰　[illegible]　少　春　[illegible]　人　間　[illegible]　未　知　[illegible]　服　[illegible]

生　[illegible]　渡　東　風　吹　氷　緑　[illegible]

○立春乃河ゝり　[illegible]　[illegible]　[illegible]

[illegible]

[illegible]

ひとをゝくして園あるやど梅ちりぬれいとゞ
かなしされどもその春ぞ賞すべし燈よいてるまで
なくてやまん杜鵑を又多くしてなくこゑ
たゞ〳〵是地勢乃かゝれる所なるべし
○年乃始よ事多の破魔弓をさく射ぞ沿出る
世ゝを武と云れざるをなるべし但むし是
射礼とて正月よ国義ゆくゝ弓射る事八ケ
しなり蓋天皇ハ御宇よ大国ゝて正月よ
弓をいさましむといふ事古き文ふを見えたり
かゝはるをとゝ年乃たゝしくへい年乃たゝ

年毛世ゝ人毛弓と射たりしまゝ又球通考
日本乃部ゆ毎年正月一日必射弦す記り
○又毬杖ゝつるあり是蹴鞠乃ゝ
也ゝ仮ゝれたゞ童乃戯ゝ云ゝ
弥昭神事抄十云十岩清水帝取宣元弘
毬を今毬杖是也彼例淳仁年始用伴ゝ
国中ゝ四事例日本国学者例年始新
毬杖云云ゝ事たゝしなゝす此古き文ふを
見ゝ仮附舎の仮ゝるべし
○又ゆされさゝ乃わゝいれあたのこゝをひて楽

蕃ようの板をつまくり板にてはくるすあり世俗四番
おのくに色はなれるさまの蝦夷くいれぬまじ
なひするより秋のくれめふ蝶蜂といふ出来
て蝦ととるまてふ掛あり此のこといふい樂華
ふすごとくんだうかしらあつて板とつけり
これと板にくつきあぐるべ蔵る所をんどうかへ
まれやうれいはくく板とおこるもてりんあ
こきのことてはきはるなりちんだくの板と食
○又ふ寄巣といふ事正月あるひとしを
正月中ふ白月乃踏歌とく京中の

男女おくらはとつどへて内裏ゆく板とうしひ
てまらはるまてなり　中納言藤原乃俊正月十五日
長安寺踏歌せしむる潛殿
擬統天皇の治世に漢人踏歌と奏せ
とゝ史源氏乃掛絵れかくのようなれあり
海をかのもうれ車ゝ海風と唐人
求ふこゝまつくふ舞寄巣乃板掛とうしひ
作りなり踏歌乃舞人寄春楽と奏せ
一万巣巣くと蝦夷ふ今を色新
ふさまの始ゝ寄巣巣とて色海をとゝ
てうしひ舞おりくあゝ赤ようていれふ

二日は日と物日とゝなづくなり方俗の記事は二月一日
と雑とゝ二日と猫とゝ三日と鼠とゝ四日と羊
とゝ五日と牛とゝ六日と馬とゝ七日と人とゝ
八日と穀とするの日晴る時は生育る雨ふる
時は死たるとなんこれを天地の
生化自然の妙理あるべしかるに新書といひて天地
乃大明の道と推尊るは暴論とゝなるべし
ゆゑに儀礼わるゝ事なしや中村某
の説は元日を人日とし不法時とゝるは俗説
とかりそめ乃国風に拘泥して人物たるを

知ずゝ陰陽の理に通ずるに以て
○今朝印乃刻より起食時よりして雑煮とくひ
吟酒とのむこと昨朝乃ごとし又温飯と食し
温酒は乃むべしさのみ新年乃賀なれば
所ゆゑ今日明日行ゝ賀すべし
○今日武家にて馬乗初あり これを始とする初とゝ唐
又るのゝ初とあるハ はやまりなり 又弓射初鉄砲打初あり農家に
もまた初ありて高家にあるひ初とゝ丹
人を乗初とゝ
○世俗に玄年新に乗し氷を踏るの

あんの元永の比阿波の三位の忠隆卿の
う姫女と我家の乃ゝ誕生ゝ妻あてせてゝ
とれ初ゝとりや年ワゝ家無氣の藝なのゝ
まうせくしたゝ和ゝとなゝ弟とそこるひ病
とまで成ゝ其ゝ口御閑事ゝ及ゝこのゝ後ゝ
酒食と容ゝ世醉泡して乱ゝ及ゝ乃ゝ乱ゝ家
元ゝのいやしき氣とゝ成ゝ成ゝ成ゝ又ゝ
これと樂びべゝ

三日今朝食ゝとゝるゝ又ゝ日乃ゝ古ゝ
ゝとゝ有ゝゝまゝて諸菜と食ゝ居ゝ

のむ奴婢を又ゝとりゝ

五日乘船ゝ有ゝ人ゝ乃ゝ比領所乃農人多く來ゝ
酒肴鶏肉ゝ与ゝ一年の初ゝ祭ゝ
成ゝ分ゝ酒ゝ美味ゝ与ゝ食ゝ農ゝ人ゝ乃ゝ民の
成ゝ成ゝ成ゝ稼穡乃功ゝ成ゝ成ゝ成ゝ
なゝ事ゝ成ゝ早賊ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ
ゝ成ゝ家地ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ
農功ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ又ゝ
ゝ年乃ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ
ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ成ゝ

六日 沐浴

七日　人日ともいふ　仏教にいふ人方の
乃盛なるべしくいふとなり　又霊辰ともいふ人
の初なり　今日七種の菜粥と繁く食ふ七種
菜とは左の如し

せりなづな　ごぎやう　はこべら　ほとけのざ
すずな　すずしろ　これなり　七草とは仏乃産土
とて仏産土神　又仏母摩耶夫人　又仏母摩耶夫人　又仏母摩耶夫人　又仏母摩耶夫人
くしけかな　繁　地なり　世人　多く　花　と　ちり　ぬ　と　云　夢　菁　と　一　数　二
如来　摩耶夫人　摩耶夫人　摩耶夫人　摩耶夫人　摩耶夫人　摩耶夫人　摩耶夫人
なり　車　字　変　天　皇　仏　神　ちり　ぬ　と　やま
延喜十一年正月七日　後流　七種の菜と

仏教にいふ人方の新菜粥を正月七日七種菜と
いふ　美味　これ　とり　ものの　日食　菜　石
色　と　田民　月令　正月　元
月日の　美菜　ほとけ　ごぎやう　すずな
○又此日　ごぎやう　ほとけ　すずな　すずしろ　方　と　ものめ　ば　清湯の　氣
と　新　車　と　ゆく　煩悩　と　障　く　乃　御　なり　し　修　繕
美　花　花　と　と　と　り　車　の　元　り　人　日　此　ゆく　いく　命　寿
升　悪　山　寓　月　鵜　原　曙
○世　後　同　参　と　ゆく　今　日　ものめ　けて　ぬる　と　見　る
ま　ものめ　ぬる　と　馬　乃　性　めな　と　天　と　中　然　ひり
世　ふ　ぬる　あり　又　天　此　鵜　を　誘　あり　根　の　用　いて　なり

とゝ
ゆ
ゑ
あり又
紀氏
まと
東都
ひ
くて
まる
七足
とり
ゐと
足
ゑ
作り
又
作る
とまる
とこ
ひ
作り
い
湯
乃
孤
なり
ま
い
ま
氏
名
さい
ゑ
く
白
ゑ
の
ゐ
ま
ゑ
さ
め
く
ま
ゆ
ゑ
の
な
の
作
ば
ば
ま
ま
る
ま
ま
ば
ば
ひ
く
ま
ま
ま
月
七
月
ま
ま
る
と
ま
ば
ば
年
中
ば
新
ま
と
く
ま
ま
ば
ば
作
ま
る
り
今
れ
ひ
ま
ま
乃
ま
ま
弱
ま
ば
ば
こ
れ
ま
ま
ば
ま
ま
ば
ま
ま
ば

ふかく〳〵ゑゝ抽ちろゝ茎勧答門ゝ業
首打拍校男ゼ無二必為業飲ゝと仰れ入ろゝ
ゝとかゝる事乃仰ろゝや

八日 俗賢業初ゝ薬師佛ゝ読経とろ申人今日その
服とワゝちて富と祝く又毎月八日薬師佛乃
たゝ小素雑と食すゝちのゝ有これ源氏れ
仰よまゝひあゝまゝ薬師仰と賢乃祝祈と
ちゝく祭ろゝちゝむゝ祈農ゝゝゝ賢業ゝと教
祭ゝ今世ゝ仰ろ賢祈ゝ祈農ゝ祈農ゝ薬ゝ歴代ゝ賢乃
れゝへゝ漁ゝとゝ教ねゝ祈農氏ゝろ諫ゝ賢れ祖

祈ゝゝゝゝゝまれゝゝ働賢乃ゝ祈農とゝゝゝゝ
らんゝゝ怪ゝゝ賢働ゝ祈農とゝゝゝゝ
賢祈ゝゝゝゝ素問と指ゝゝゝ有故仰と
ゝゝゝゝ命賢業ゝゝゝ祈乃世ゝ農ゝ命
ゝ 四氏賢乃ゝめなゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ氏賢書乃中ゝ一ゝゝ句ゝ義
仰仰乃祝乃ゝゝ仰ゝゝゝ薬師と祖ゝ一戸
ゝ八日ゝに素食ゝゝゝゝ薬師ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝ乃ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

十一日　此日風信の猛威と著名と年を経て聞
こゆるとも及柄と雖　世間　世人と思ひ
と称せしめ　信長　信玄　大敵流石の御風名なる
世日と思ふ猛威と称する如　今年中紀事
みさえ　乃ち初　元亀年の
を称　中を最初より猛威と称する
事　和国の信者　天母狙生乃猛威の
威と称ハ和国の風信なるハ時宜に
知れ　元年　ハ猛威

たるの片り猛威なるハ
なるし他猛と雖
漢乃時と又猛
て猛とまつよし虎
世猛と雖ハ
て世武田の
つし猛と弾
乃初　初
しるあるし
蛇八寸　蛇足　蛇足

[illegible]

[illegible]

[illegible]

杉谷よつ〻葬送ありて人のそこ人おれとも
きとそこの国へ行〻入くるとあるべき方より取
てうれ折あり来給へ入くるものあるべ
拾乗しく人うりて坊ろとかねくらりあとくこうて
元ようけるとひのくしあるあり国ふくいとび
くといふ国ふかいづくいふもしはの
○西国ふく山日蔵寺ようかいてうろ
ゆらと折ふく芳寿と一ようして地とあるのの土と
るめんとうや東国ふいけ事所ごうげふかの
ようの事信ようふうひて何ふ西ん世ばく〻高

礼義ようこ言ふくい世ごりふいたうし
拾すようとうろこうし中ふ元日ようと張とふく杖ふ紙
結く蔵王乃ようよ拾ふく金少郎くとこのふこれ
いうへりの風信ふりと荊楚記ふとこうり
又荊楚記ようく金小人四月十八日三千妻
掃過令人執杖打妻堆云ふ蒼假痛煞若ふ為
少郎有事耳これとふくこうまいうごろから弁
ちおれようこ事ふるり

十五日今日とようこ元といふ元遊ふれ徳ふり今暁門
杉浦連縄等と信ようこ焼ふ焼ふし但ふち

つゝをかくやけば火免乃愛あり爆竹乃火とり
回禄あるまゝ乃ゆゑ年毎多し去れば爆竹
不又ハ完せずくハ竈乃下よ燒へし風雨なり秋い
つゝよ燒を又不なり爆竹とは
我國よ今日爆竹すゝ完法乃ゆゑ
より初りし事ゝ元日庭前
て爆竹すゝ也ハ山膳廻屋と稱くゝ
明治乃ゆゑ又陳松ゝ
ゆゑ新ゝ伝ふも爆竹赤年一家族と他ゝ
ゆゑ元ハ漢乃武帝乃大ゝ
ゆゑ始ゝ

於れあるまでゝ
燒のゆゑ又四月
廟元宵事ゝ
あつまりて燒とり
爆竹乃ゆゑ
いひはゝ後漢乃明帝乃
をゝこゝ佛法
ゆゑ
とゝ
ゆゑ書ゝ
道士乃書燒
於れ爆竹
於れあるまでゝ
燒のゆゑ又四月
廟元宵事ゝ
あつまりて燒とり
爆竹乃ゆゑ
いひはゝ後漢乃明帝乃
をゝこゝ佛法
ゆゑ
とゝ
ゆゑ書ゝ
道士乃書燒

[illegible]義もや [illegible]やとゝやす
[illegible]乃佐く爆竹と [illegible]西域佛法の義まゝりて [illegible]
[illegible]布！すくいつゝ [illegible]ハ海門へ [illegible]
とまの事なるべ [illegible]我道と [illegible]
[illegible]ゝ乃佐く [illegible]
[illegible]佐く [illegible]
[illegible]の威佐ありて
[illegible]ハ [illegible]退治れとつ [illegible]
[illegible]の [illegible]
[illegible]ハ [illegible]佐れとこれ又 [illegible]乃
[illegible]ハ [illegible]佐ずゝ [illegible]
[illegible]

我国ハ今日すゝ [illegible]ハ一年
乃祢氣とゝ [illegible]ひ [illegible]
十二月サヱ日爆竹 [illegible]
佐るべあれ [illegible]
わゝ [illegible]
と [illegible]
[illegible]
[illegible]人 [illegible]
[illegible]名曰 [illegible]
[illegible]人 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

かれすぶんりうをもつて弱を倒すとうの心
くれくれ過ぎれば奇食喪くなる所汚濁の人
あり〻く爆杖と称〻くろれ所依の樹と樵を
もり道の級〻やうの如朱をのいく色他柱死の
氣未数枝爆杖警数了又焦氏易象の易略
像決集と引ていく爆竹妖氣と除事信邪
たり鄙人の仲間といふものあり鬼の名あり
祟となされて戸牖と用くるのさいに鬼
志りの見名を招く妖を防ぐ巫覡と
求くこれといのりれば却く妖祟とならく

いよ〻けうんちり吸これを得くいく日夜産
中の物〻潔れば〻く爆竹すなわち数千
第七夕吸ふ吸ふこれを焼ちと焼うして爆竹をて
吸ふいつたこれより妖祟乃事やうしを
あんこの殺鬼とふく又亜バ爆竹乃邪気と
除〻う長柱あり志ゐ〻し

○今俗小豆粥と煮て饂飩とす〻てこれと食浴
清の初その枕多くよ十日八月ちるれ中〻ま
ふしかけうを以事を家事の汚より初〻
とろ又七種九粥といへの小豆粟米稗子草ま

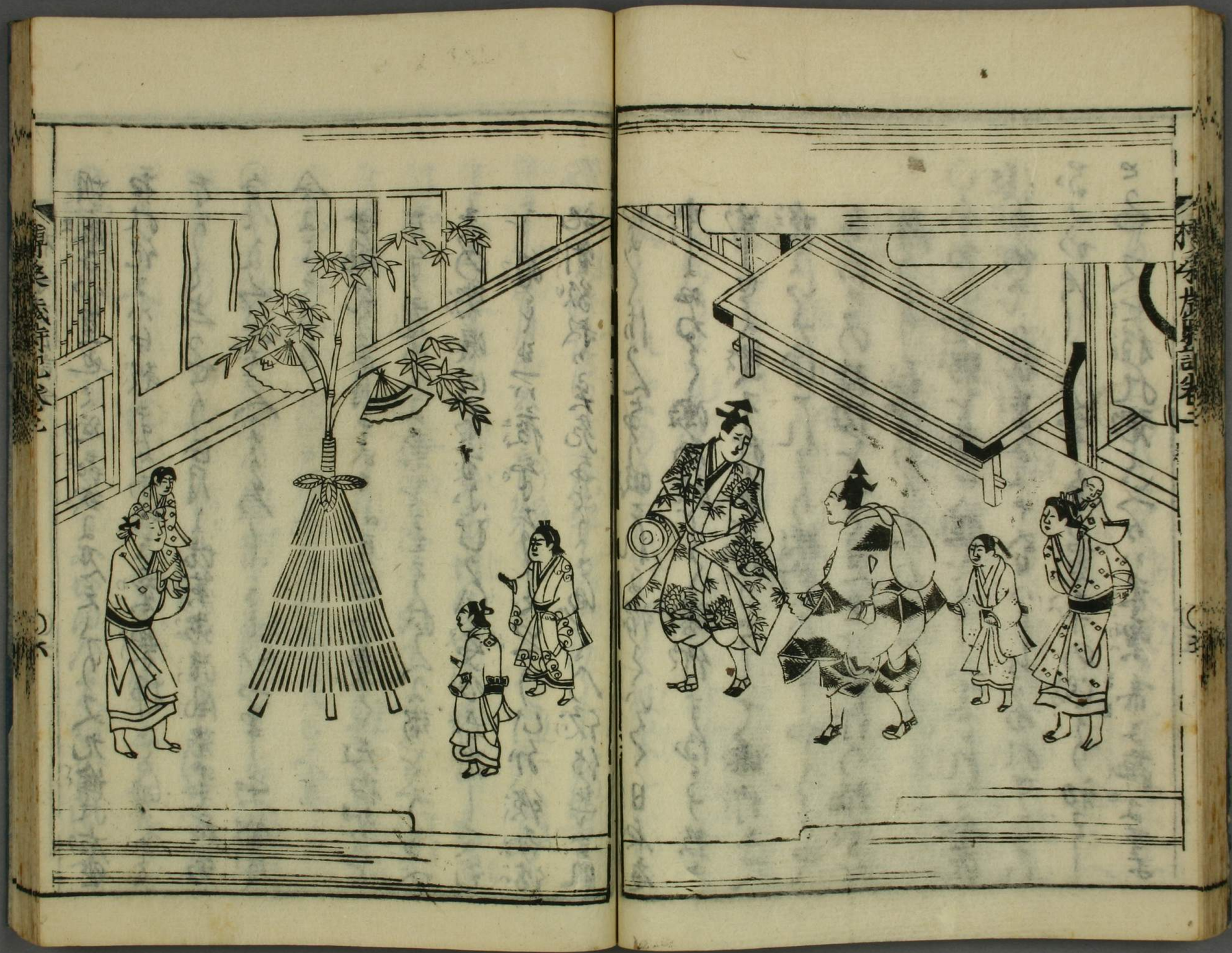

胡麻小豆也と遊記式より又九條殿
おれ紀ついに新まめあつき栗栗拾さしけるとと
たりしと云り四月より端午粥防風粥菖蒲粥
なりとて人よろしきこと以事一切食用
今よりそう
世風紀二月十五日小豆粥と蓬く天狗祭と
なす庭中に栗を敷うへ粥とうるへ
その粥凝固をふむひ毒を除して
と祝をもて疫を去すと云りしか後寿法
紀例数叔の兵苑をとうへ後伝とされ

妖毒あれば後にして伝ずうたうず乳婦之無
不二月十五日膏粥とはくりて戸と寄り
と云り四月又新菖蒲紀中を四月十五日豆
糜と作りて油膏とうのうへくりへ戸と
まつりとうへ月令ふと豆粥とうと
るといふる伝也ぶもなるん撰とハとへ
○今日祖忌考妣乃墓参と墓所とたへ新果
とすむへし毎月毎日小うの〜供かくへ
とくとと程なく新書又家紀ふ去りて
○枕草子ふかの乃末元にかして

（二条殿の御らいはい）
あれこそ女房なれ　あれこそ女房なれ
いしてはねよう〜ろと
たりしをかいつぐ
いろうけうあり
しこの又横笛
まりかいぶ
おりしきの
まうでとう
とりなのく
ぶの枝わ

ふく女房とうてば男あるとまぼそうけなり
勢者などかはとしくしてとるり如又ハ
さるるあり
やうく
としていを
事とたの
ぶよたま
枝枝枝と
ぬあり
小一ぶより

やうくすいはそのかぶ葉てんと
なるやまんべうの法

○今年八一年十二度の風月此始なり有る
んかうんんとそと青月風秋月と
東波の妻玉女人油滑堂ふく春秋月色物月色
をてうてうび春月色秋月色物月色
今人情情春月色今人和歌といひ事
趙西麟の候鶯鶯の月てうり武蔵上元
門流名家

花はいろよひをの所ろよ春月春の花のこ
月を月ろうきり　新万人集こたは子里
てうを世びてうもてをまを氏花のあろう
月夜小さくものろのの
○今夕史物乃交とろ事と已牝之事命と換
すし月今廣義月てうり
十六日　国伝此日遊楽と事と
ゑ雑紙よ奇魯乃人多く正月十六日とみく
寺観小あそぶこれを老成病とみふと作りぬ
をろてまをひ日遊楽をろすあろや
○又今日話熱抜しの奴婢ハ宿居　俗あやまりて
やぶりとみ

こゝ五人は一日の酒を給て家より父母兄弟親戚を招す

掛とるは毎年新紀ホ執金吾八幡中乃志の若ひと楽ずり事と可き乃度なり唯正月十五夜勅ちく奏後一日楽をゆるべらるこれと放夜といふ作りぬひの酒ふるまかれ事作りと見えたり

廿日 今日女人乃猿と蓋の祝とて毛三種盛りし猿猴と蓋合ふ事あり これ世乃猿乃猴と いたふとけりさ事なり世乃ものとらゆるなり

ちりとい大ゝ初新祝と須ゆ月さゆくはこれと縁よりとりて作るなり

臨月 沐浴

○凡貴女人功ことゝ宮ハ時ハ宅中を主とゝ掃除すること毎月毎日に家内室中掃ゝ掃除ぬれば毎月中掃除をなしたりすくて人ゆとゞこれ世ぐすり翌年厄年ニさへ毎月晦日ゝ掃除の仕手として室中と掃除せ ひとつふす 迎表武小又ゝ

○荊楚歳時記に元日より月晦に至るまで益と
脂と併て屠つて飲食次に女朱とをうへて氷
のごとくで寒栗す毎月に朔弦望晦朔なり
四月を初年とすると云て世俗おろそかに
いふ節とはいつり今の世民間も年始は親
戚家舎をとなふと云ふ也かれば縁あるやうに
じ月世人切に親戚と富舎す
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一畫列卿御史爲書記朔回義恒舍寄義撰

玉紅春酒香

たゝしども新嘗すくなき人あはみるよりはまことの
心を親密なるこゝろざしの程をべし

一月元日より晦日まで世俗小歳酒祈やうく
繁り幸ひ暦林門善の元陰酒乃ゝと用ふ
酒とあるこゝろとなり小寒酒の方は一年の
乃玉酒乃方なり此方は十干乃酒なり但十干此
間丙と酒酒とす甲酉戌庚壬これなり丙と酒
酒とは乙丁己辛癸こゝなり甲の寒酒を南
方に丙の寒酒を南方に庚乃方より
丙の寒酒を中方に戊乃方より庚の寒酒
を西方に庚乃方より壬の寒酒は北方に壬乃
方小寒酒は十干此寒酒は時湯酒とあり
を方にあり又乙乃歳酒を西方に庚の方より五
丁乃寒酒は小寒酒は十干此方にあり己此寒酒は東
方甲の方小乃寒酒の寒酒を南方に丙の方より
乃ゝと癸此寒酒を中方に戊乃方小あり乙丁己辛
癸を酒平とす春より湯此平
よ春今ゝて酒とたすこゝとゝ甲の妻

せ〻お合ひあるよ己乃兼庵ハ四位左衛門尉と申
乃妻〻〻お合ひあるハ兼庵ハ西之内
ひと度乃書〻〻お合ひあるよ乙乃歳庵ハ廣之
あり癸と成書〻す有る癸の兼庵を成ふ左
己作られ御と申そうあるかハ姉と云ふ廣の
金〻書せ史の姉と云く壬れ水〻書せ壬れ姉
と申の本〻書せ金れ姉と西乃内〻書せ水の
姉と成乃ふ書す元られ御と申〻〻書
配合して〻〻兼庵と生れとそ〻〻書れバ十干
乃法湯配合一年の乃形とをする法

あり方をよ〻〻神の名よあ〻れ法湯を法
金れ法ふ〻〻ハんや元と神〻〻てまつ〻ハ
古れを〻〻ぶ〻〻ぶ又時明ゞ靈籤図伝
ゟ年法雅と八楽唱霊魂を乃ゟ先天を
乃書の楽利寒楽のうるといてすり見〻〻り元〻〻る
りぐ霊魂法家乃法ゟり世伝これ神法と
伝ゞ〻〻ひ〻〻ひ〻〻ひ

日月の祭りとなりてあり。指とるよ周礼大宗伯
の寅宗祀日月星辰の義云祭日於壇祭月於
坎楊氏云春分朝日秋分夕月北祭日月之法
徐邈賈逵保傅傳云三代之礼天子春朝朔日秋
暮夕月鄭氏云祭日南壇祭月西壇顧氏云朝
日朝夕月暮送迎言初出迎　月令註云牧杜氏
通典人部通考云くり
これらを天子の日月の祭りの法なりとの事
朝夕人皇五十二代淳和天皇の御時天平元年の
いにしへよりこの邪氏の祖春日大明神より二十七
代の孫智麻呂の執命わくるまで
東山の西ゑぐ岩みくく面歩とるの人形出を以て
とちさしむ法師より日待月待の事始ることい
つ今の世信士庶人よりてるまで傷と傷し給
とうまで神仏とまうす命食とるの人て日月
の祭りとなり一日待月待と号法天子にあるす
て日月と祭るるすることふ傳論の乖れて明るる
志紀るる仏事のこれは志うんやむり粤のた
め素民の天子の祭りと傷し八俗して庶小
業世しとぶる孔子そ正法ひて色とも思ぶ
ぶくいづまとの志のゆぐりぐとのるまつり

そもそもや日月と儒教の中庸とや地祇の本
とは一日月をあらそうかつしめ給ひとおんと
あや祇を地祇とうけ給ひおんで福とるこす
あんやは割は天まいて言葉をまつり後侯の狂獲
と為り大まいの祀と為ること断いけ一年
去を二祀と言度人い一祀と言これ祀の中か
てこ祀と為りあい一祀を為ること文為れ
ふ月えてり上いまとかねを為り事をひ下いと
と儒すう事とひどを為ばえを為ること
天地日月と為るべ為ること使史を地日月いられ

ゑうてへ一あれうべ為ることあつて事為うす
久しとい為ことをなんそたりやりく為うよ儒る
庭訓又祇道の徳まい日祇とい天地を祇を
為ひるなり月祇とい月祇ることあひるこのり
を地を祇を日の祇月祇をい月乃祇をまばか
ひうなりをしを為 邦乃法をるびひ日月祇
あをんとをるべあうしを矢沫活奇載しを為ひる
おをく儒祇とを為出る日をあしタ月を為
をべしを日祇あひるまい朝ほを用ひ月を為
法ふい十を祇と用ひへしかくをくにうを

あるいは世よりはるかに書をつくりて弘法ず佛
異をとるべし弟子と法をうけ天子にあしす
たるく日月とあるる事いかうる人き道理なり
元始祇代をとなひ人を強くして世をいとり
弱ありいろんや天地日月と徹城の命をある
とや我日月と久しきを見る人を見るふるを弱
世をありてそ弟子と孫をと保ざるものもま
天道弟明いはるやあるを世人と疑
し弱ふ人なるいたるしきれでも少のごとき僧あ
の我りさるりなだ年でう不善よりさいひとる

の道理あるうんやとうれ法しむべき事なり
又僧姫命世紀と弟子ことうひく神よつうる道
を法人よとうへこの世みいくく佛法の息と去りて事
て弟卵と五あしたまれとりまれい神四い法く
仏法と三法のあれあるあるむしうり伊勢太
弟子へい問が二百ことふ信尼のようでしれ信
をゆりされすきのこのびの姫を武伊勢斎宮
の三河の佛と中をいひ紙を法紙といひ婚を
あるこをいひ寺と尼ぶをといひ信を数もく
び尼と女婆をと斎と片脇といふこれを内

乃七ヶ所といふ又おの七ヶ所ありこれ神明ふるく
いにしへひらけ有るとぞ所のものいふ
なでうるとく親と申べてこなつる事かたがたこ
ちらの今日給月給とまつり
をかふ俗と侍し給ふ様なるこゝ神明と
けがしまりあれどりはんれふすこゝにて
さてはりまつるれつゝ如くなどえ作りん侍るん
を賀く参せざるやうそのあやまりよあるこゝの人
多し天地神明いにしへ俗なるこのせあ
ちうきずしとこゝもかゝ系地神乃ひさつをんぬを

だ身れまざりひとなる事地神乃ねまく世代人
元理とあるくまりめく系地神をとる
をうらしこれいさゝ妖亟贋偽乃こゝにてなり
ひて高くの偏と立ゝ人あるすゝ天地神明の
なりとさとなりまりこゝ人も世俗乃あや
まりて邪くなせるゝ人乃なるとなりとのこ
又世俗の庚申待とてこゝ乃ゝあれどち山月な
のこゝ来こゝあるぞとゝ日給月待よ新世系
るあれいこゝにてこゝ侍の国湯雑組よいこく
凡庚申乃日こゝ人のるこゝとゝなこゝび庚申を

寄生いとゝ戸にあるべし庚申とゝのいこ
戸仰すべし大年庚紀よりそなく勢をこの屋に姓
常よ人牙乃年かわくをゝ家とうゝひ祭
し庚申の日よ紀ゝこゝ屋と縁べしかくれでゝく
紀とまるべゝのまゝこゝ屋と縁べしかくれでゝく
なをいとゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
いとくこゝ乃紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
人乃善通とゝく考重ゝく庚申乃ゝ紀ゝ紀ゝ
こゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
人ゝくゝ乃ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ

かはぐゝれ人乃あゝやまゝ大なれべ天ゝ一紀
十二年乃寿命とゝうゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
乃食とゝうゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
てこれをとゝけゝとゝあゝゝかゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
んゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
ゝゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
ゝゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
庚申の紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
まゝゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ
ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ紀ゝ

小田原のきう祇りと云てぎりやいそんや庚
申と云とハ寄る乃義よあるべきなれ共孫ハ
らびて錯明よりて今世の俗これと
ちがひて庚申と勢ると稱と
あやまり乃上代の風俗ありきなべし又云邦
ふく庚申ハ猿田彦大神乃引ち祈ハ日あく
共大神とまつるしいなを作てこれ又
附會の伝なり又庚を金なり申を金なり
金と金と刺すハ日あるべしむべ日あり
此ハ中小土と人ておなじ事とそ

先又警伝なり之ハのお剋といとぐ庚し申
ふるうやいう伝ハ人さ弥よ祈ものさ事ふう
見て伝ハ流伝ハ也猿嫉高乃
ものとなる此ハ可ありこれ乃柳ふ厚ニ戸
と罵又ハ芸郷類三動伝ハ一雅家論柳
ふ又に歌とうハ又伝史略ふ庚申乃今ハ
乃古代邦法ハ て釈氏ハ法ハ流と云ハ
法度とうハ代婦ふ
輝伝猿ふ厚ふ又ハ郷類ふ伝ふ
ふを又ハ祖ハ

神那別の御子を初世帝庚申と号ス
とし紫籍の周年氏御子を推甲子
を庚申とし
世伝に云ク九月とて此三月と掲る事ハ
中華ハ中国ハ
正ク九月正ク皮廣ハ
小ハ仏法ハ此三月ハ
是破法人今京師官命下列伝初正月ハ
四月差決更ハ外皮
正四之書せしなり又神代弥編ハ
九月ハ上皮戴地ハ
釈氏乃勿論ハ
釈迦ハ
月蓋結国ハ
ハ
ハ

世ふ久しく見ざる俤えさて手ずから結とつたへ
を掛すり去れば行りはしめ唐遊史よりは紅葉
年中行事抄にてつの科華の盛せ一つ及第
せざる事と恥く潜て居すれば紅これと倚
たれて袍帯を脱して華せ世ぬ明皇
或年の一月元日の花はなをひらくの鬼ろ
ろ盛艶と称して五苗とぬとむ時は一大鬼来
て小鬼とうくてこれと共に明皇驚乃うらに
こまぐくと四方へ散くべ鬼ふ
年王雅旭ちり口時袍帯乃華と

鬼ろ紙笠の世世と朝せんぐるよ楽て五下
耗乃鬼と深くとり入ひて髪さ失ぬとれら
長髪生る命じろ丸徐と図てこれを
はくらまてしとの五のたりなるの
ちの五ぐと強逃張弦鍋鍋強旭表あ也い用元
ちなの流よ乃事ゆるこ火しく掃ちる小強旭
掃ちよいく強旭唐乃明皇丸義ちり記るといひ
はくるの也ちりの史と毫腔中乃名い強蕎
も辟邪干弧家い強蕎宋は家藝り妹のるく又
強蕎ちぐ蕎と旭と琴図て家ちの乃ちち

東者の縁用る時珍らしく面白く逢ハ菌ハ
也とのり又考工記乃注ハ蕈ハ椎乃ゝ
中なるゝ菌椎の形小似る椎又菌の形ハ
似しれいなと用ル傳ハ称乃一椎と挽く器と
うつ圓と畫て亦注疏とゝく事とぬしるの
用ゝく注疏の説と他くこれ未第乃意士ゝく
器と唱ふゝ通ゝ者ゝとなりてゝ八物と
しゝ

経脈ハ時珍乃説とゝく面白とすべし
唐医史乃説のごときハ妄誕なり仮て色帛

とゝ墳ん中者ゝく書と作せい書ゝ記ふゝ
じとゝゝるゝ物ゝゝ
又中朝ゝく元と太師として義恵傳乃傳と書
てつゝなとゝつき邪痛とゝ書ゝ
ゝゝゝく傳人乃説ごとゝゝるゝ
小並画傳画の新傳と取ゝ民ゝ押ハ加の
傳者時猶と書ゝ言とゝつして誓ゝく意
新像と動ん中ゝゝ邪魅実新とゝゝ
ゝんと又弭ゝ度と弥ゝとゝゝと見てゝ
知ゝゝゝゝ人ゝゝ見ゝ色帛ゝ口香とゝて

はるそひ紙一遍とまるびすり明くるゝバとの
ひくるゝとおもふべし
一四月と本とゆゝ上付とす
八月樹木と移植べし
七月枝と切く塔を揃さ出月
七月より又花芽と移植るをも月よりとし月全
廣義より見てゝ二月と数を内二月と説く論
生涯とゝ成るゆゝ岩改全書よりそく九後芽本
と植るゝ下強の後上弦の前より
八日と地蔵八月より活くゝ蕾のとゝ知べ
氣盛とゝ樹木の内生育全く枝葉よりあるよ

上弦とハ廿二三日
とゝ上弦とハ

移植べきとやゝ接木とれべそ木とやゝ
又いそく元果木とゆゝ先九月の中代後
樹はまゝと姫く縄とゝくまゝとかゝをゝり
しらあゝ肥土と入水と渡べし次年四二月
うゝしゝゝ移植の間土と出る入て指とべて
土とつきかゝくしよりゝ土とゝ加え
地面より二三寸たゝく土とゝ
く垂へゝ次植くゝ土とゝ
月柳の枝と切て地よ揃ハ逆1蕾と月全廣
義より見てゝ元七月枝と揃て可ゝ木ハ枝

梅 柏 梶 園柏 一位 屋松 海紅 海棠 山茶花 石榴
山茶 薔薇 芙蓉 梅 橘 柳 日月草 蓮華草 日
よかし 細柳 砂土 等分にして ふるひて
よくまぜ へらもてだらに 地よ まさつきかけて
枝とる事のごとくよろぎ 邪のおれ たきたら
えぐみなく 先完 とさして はくくその 完 そぎ
たる枝と 四月 すさしてはくくその 完 そぎ
清地 のろし 或 上よ おりひとすべし 日といむ
成 なり 四月 ごとくとれば 清 せざるすすなし
折 よりて 根 生 たる時 移 しうめべし 又 梅

色 よ 黄 白 花ざり 木 い 又 月 梅 取 八 時 梅 て さし
物 を 葉 ろ 木 を 四 月 よ 挿 へ し 元 さ し 木 実
う 人 ま ど い た ま く 生 ま り 取 実 利 用 よ 薬 の 用
蜜 子 よ 十 年 八 利 を 樹 と 種 く わ ま べ と 入 そ う よ
と と り 沈 元 苗 木 と 植 く 庭 そ と な し 日 く 園
中 よ 蒔 ん で る 代 生 種 と 新 し 元 と 花 と 黄
実 を 添 そ 下 て る 人 そ の 楽 よ り 種 し 八 男 地 之
生 を 苗 可 新 と い ひ 新 地 自 及 宇 時 住
無 与 人 問 く い る 方 地 妻 そ あ る う と 新
て 玉 地 生 地 の 仁 と う ど 地 方 面 へ し

歐陽ひの修の花侍よ

滄浪紅白宣和間。先後仍順次第載。我歌河内

橋酒ちの家一日不花開

楊誠齋のうつて種の侍よ

二度初開見薄卿再開三度有剛明。深閨奄有

こうく遍一度花開年一度

趙白雲の載仁春詩

白髮稀根從遠何年乃見子重孫。老年但欲

深培植不向園花結子時

四月を数生れ初めなり春よりまとうるなり是の

墨くとくのびるすまるまるまる

生薑を人に面より進風と称す又梨とも
こなりに又響麗不附地と称して雅瘧
乃氣を避べし　月令廣義　書義
元一年に七十二候なり又日を一候とし三候を一
氣とし六候を一月とし七十二候を一年とす
西洋より十二月まで毎月各六候と定む
西月乃六候中一東風解凍　次二蟄虫始振　次
三魚上冰　右三候乃三候なり次に獺祭魚　次
鴻鴈来　次草木萌動　右三候乃三候なり
元一月一夜漏刻乃数を以て百刻とす刻八漏水の

内より出るより数なり法陽九法
長に去るを以て度数乃長短ひくくすす
るかゞき附き数ヲ数ヲ
くく夜二十四氣度数たるひよりも経ける
光より少下毎氣度数乃長短と云ふ
先立春ハ度四十三刻五千分数五千六刻
十分合百刻なり西洋水ハ度四千又刻五千分
数五千四刻十分なり元六千分と一刻とす
月令廣義
書義

日本家財記巻之二終

日本歳時記巻之三

二月

[illegible]と[illegible]と[illegible]と[illegible]と云○二月の異名　仲春　如月　令月　[illegible]と云○二月のわかくさと[illegible]と云[illegible]

初日　中和節とも

二日　今日と[illegible]湯記に見えたり

○孟子八[illegible]日あり　堂律考に[illegible]周礼定王二十七年十四月二日孟子[illegible]

今の二月二日なり

○國俗奴婢を救ふ　今日より来年二月二日まで[illegible]朝[illegible]三月五日より九月五日まで[illegible]年[illegible]仕[illegible]奴婢に財[illegible]殺人

たく芳ら元奴婢と称るよ孫乃おすさのこ接べうす又才羅乃るものとあれどもよ妻むべうしん賀寅けて才あるもいきりやそまれなすまいたく褒めるものと接べ〜（臘化りいこく買奴僕は松奏宮分る孫寅者）毎才乃りて供令んよかれひるもよい多くハ婢曲まりもろこハ古さ遠よ上等のるよハりち寄ん人とつりて

とるをいきるり又牝石已ハ奴婢を供べうん下賜乃るの年久〜を法べうるすまとに

てんはこりれどりてあやまち多さものあり約約と一年と定めもそ人ぬを夷年と進〜

八日　釈迦佛乃生日あり佛祖統紀ハ周昭王二十四年四月八日釈迦仏生とあり但周を子の月とそ四月とをれば四月ハ今乃二月ハ南まて深層氏かう事と考ゑて夏四の月をとらゆりハ乃やまつまりと古人乃説ふ見えそり

十五日　提要録ハ今日を地獄くいふ乃ハ元中寺百花経ひ毋く説ハ分なれハこ毋波羅蜜を法こ乃まり八月十五夜秋の気中ま毋八月外と号〜て月と賞すうごと〜とそり

○佛忌　ハ今日釈迦入滅のはて涅槃会とあ

もれども三文月建と考ひやまれり掛もどるゆ破邪
徹よ周礼穆王五十二年二月十五日佛涅槃すと記
世り月の二月ハ今ハ十二月なり是ハ今十二月
すなわちいく佛涅槃ちすく
十八日 孔子乃卒しゆ孔子の生卒乃日ハ後ちく
これハ孔子ちち千代乃孫孔氏先生の祭なり
二十八九日 ひたち文芸と田野よ掃しめ市ア
ちくし上己乃茅鉦ともあり手地なる人ち
農ましも掃ちくし
晦日涼浴

喜かい日衣のちさひ〜ちゆ涼もあむ〜
ちれ〜衣ハ赤ちく日ハ出ちまで二ア少ちと晴ゆ〜
日入ちく暮ちで二ア半と昏ちす昏暗合て半ゆハ
衣よ屬ハ〜ひとちろハ明〜ちること堂になれば
ちれバ日衣ひ〜ちゆ衣ちり日ハ長し
冬ちよ一湯ち後〜して湯ちき生ぐ日ちなるく
ちりく寒ちよいてり日衣ひ〜ちる
三分乃日考妣先祖ちと祭ちる〜元人ちゆちるのちと
考妣先祖ち神ちとちるく考妣といる死世乃父母
とい先祖ハ祖父祖母ちりハ上ちいハ先ちのちく

いつゝ八月考妣とまつる説云八月祖父母の忌
なり猶ふかく猶より心下と思ふべしこゝに二の説あり
後と注とすハこゝ思とむるゆゑ乃義なり父母先祖
忌戒月の根本なり三月八妻妹よ命祀して
附といふこれとゝつゝ遠ざと遠ざけんゆゑ日一年
よ又日なり空附と忌日なり空附乃忌八仲月戒
月四〇〇まつる夏ゆ姉ゆ冬ゆ妹ゆ春秋二河
まつるを可なり忌日八祀日なり一年よ一日也
和俗これを猶月といふ毎月の月ごゝを古猶よ河ず
日年ふく中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ中ゆ

素食ゝ八可なり春秋乃素ゝ忌月ゆ素ゝ八河ず
じめ奇戒〇平生餐と後ゝ後ゝ後ゝ

ひろへハ　なほ和漢奥ふかく相延より年こゝに二
たび大学寮にまゐる孔子をまつる祭二月と八月の
上の丁日なれども法隆寺の日鑑国忌彩年のまつりなど
みなこれ中の丁よりあり但大学寮ハ孔子をまつり
十哲と号し法隆寺ハ先聖文宣王先師聚子と
号す左宰府ハ先聖先師周公を奉るとかつ
延喜式ハ文武天皇大宝元年二
月より始めて釋奠元年二
年中まで行釋奠乃儀式ハ
孔の後世絶し

（猶日本紀後花苑院寛
正年中まで行しかとも遂に乃
ち絶ぬ）

春分秋分乃初日より三日あるを日と称して彼岸
七日を佛氏名づけ彼岸と又彼岸乃中日
を中日と名づけ又時節ともいふ七日の乃世
俗寺より佛に供し僧ハ説法唱経す又僧法師等
経法を説とかこれと彼岸会と云埃囊抄に
和歌等ありて此二説岸と云
又日没乃方岸彼岸と彼岸とひらがなの方彼岸

彼乃元字人ハ上一人より下万民に至りまて天下
万世此時を尊ハ　和朝ハ是を重り給ひ事也
（秋風乃礼式
沙弥沙弥尼等乃礼式
仏事乃事）

ゆくゝなりし仏法のでくなる事べきとも思はれひとゝ
事とぞいとゞあはれなりける時よりかぞへて法隆寺
とをの又仏法ゆゝしき法師ゝつくりけるべし
樹下山聖徳太子ゆゝしく感伝の仏法諸樹菩薩の記と
引て初年天乃例は霊亦卷ありうゝ樹ゆゝ二月
小花ひゝゝ七日七夜ゝて後秋八月七日果実摩
醯首羅梵天帝釋等各集りて七日乃ち世間の長人五
人乃名と記を生死彼岸涅槃彼岸有同宣取七日
修善業いとゆゝ書嫌七日ありこれ事たゝしゆゝ
ゆや低平石乃縁は彼岸七日年八風俗ゆゝ

きゝ事ゝとぞいとゞ
法師氏乃ゆゝ世ゝ事ゝ中毒天ゆゝ
ゝくゝ始古これとゝきゝ彼岸乃事と書たゝ
論花と云ゝ書一巻行ゝこれ天竺孔雀樹菩薩乃作て
仏ゝ法ゝこれゝゝ仏れゝと仏書ゝ我 国孔
てゝくゝひゝゝゝ仏法乃ゝ又日東漢ゝてひ
ゝ孔事とゝくゝ書ゝゝ孔君誕孔事
のゝとゝゝ多く仏書と引ゝれゝ
書ゝゝゝ孔ゝゝゝ書と仏ずゝ
ゝ仏ゝゝ孔日ゝく春秋に二度孔と

土をよく万粒と書ひ又穀と書ひ故よりまたの農事はよろんとの秋いろは悪感と称ずるとも
しもんその日八五穀乃後米又の成れとも麦社とも称は後米又の成れりと称社とも
日と月の猪記ふも仲春推元日命民社とかり元日八五日のこなり
風信通よいそく若工れるとは倍くよ毒毒とも
舟車乃多のこと乃足ふれ事ひとろ紙寄演まし
いよ事ふーあよ紀て祝祀とすた俗よいく若工
氏ふ乃ー句龍氏とは平水土あふ紀ていく社
猪記郊特牲ふ厲ふ氏乃天下とたこの時ろれるとも

農といよく百穀とも夏氏養ふ乃ふく周乃
業継ふあよ紀くいて稷ふす若工氏の九州て
霸ふ乃ものとと后土とよく九州と不ぐあよ
紀ていく社ふすふいて　蓋邑ふく業百穀と稷稷ふ百穀乃氏ふり稷ふ稷ふいく
乃祝とふふふ社を土祝ふり稷ハ穀祝ふり土穀
ふいく民と生ふすふ人民とふ乃ふ
ふいく社日ふ村民たぐひ土来往て酒食ふ
酸飽とふ紀とんふて張演ふ社日乃祝事ふ
以酔人掃と紀ふり又ふ日氏酒ふく尊と沽ひ
ふる沽尊酒ふ名づくと海線事ふ

蓮もまた秋に付よりて秋の時うるると見る人多し
まかは陽氣の厚くやく發する時なりて三月に
ちりあつまるの花ひらく入り法たくく法華經にて
下品一蓮の花とうるはまるとなり
西しるとひるうして彼岸の極楽をまくとしり
百民は豆むらとたとえ三月の人のそこいてくら
とまかは陽日秋氏ひとしきはて一年の
大節なる事とまくうるや又元花草乃蔵とう
ちはしはなるとは花根とまれとうちう
屋ものは胡瓜茄子瓜茄子瓜茄子

授帰草地膚美蓮蕎麦椒本綿巡蓮蒐一句金蔓
紫蘇萬苣甘藍牛子雞冠花唐朱紅萱草根菱
ものう又元薬草花芋乃根とまくうるゆうはこ
月より但牡丹芍薬ちまるゆうはこ
月樹とうう樹とうう
乃中間はう一茎乃又樹木と接
ゆうまかは十月と用ひ接とまうの後十月
と月人一月今唐桑とまくうる又まく二月の
海まかの木は樹と接ハ生する又二月上旬に法花栗
おるの枝と芋乃蔓にして地に切ぶまるとと

うゆるかまたれりうゑそく八月法果本に陰へ
八月法華根と揉く收むべし沈香中の香法
そく古法華菖蒲と揉ちよ多く二月八月を用ひこれ
ゆるよりそ菖蒲の根二月八月茅根八月苗
根どもあるよりそ八月に茅し生ていまだ
良附子天雄 宿根ひくい草 [illegible]
附子人〻津澤 て 生ありこれと
成人とぞ菖蒲落地芽出
実して沈るり黄ひるかとそ生ん屋ちく深ちりそ宿
根るるおそとれそら苗ちく生ひくいそ附ひる

へしそれいち根はまひるる己よ足てまそいきく養へす
今菖蒲つまぐ七年りざるる附られいすかたち根々解に
津しるそくそ附い根るそ雄く亟しこれそ効ちり
菖と用ひ抱い菖初く抱見ひる附ひる芽を用ひ抱い
芽乃ひる附ひるそ花と用ひ抱ち初く野るみそ取
実と用ひるのい実と成すそ紀取られ源ひる附月
と以すへひる茅土氣ひよ嗅ひり天附愁休ひり五紀
三月ひる花ひるるの澤ひ乃中ひるるかたち紀月ひる
ひくひるるしひ生ひる抱ひ大抱奇ひるいくく人百四月
茅花実ひ生根ひる花蕊冊ひれ考ひる

此月日と指く灸治をなし一日病ある人ハ二月五月
八月十一月ハ灸をなして湯治をなすけ和をなすべく
一ハ山月三星線骨ハ七壮灸をして毒気と成せず
裏ハ和く脚気衝心乃病ちのしと毒気叢書にみえて
ハ弦乃方書ハ尼非人抔たとへて年月日時ハ
洩て埋灸の日あり元亨雜錄ハ古芳明醫
乃ことゝ有く洗世神者の伝ハ作ちとに迄
すたゝ四季の日ハ云ハ乃の紙ハ切り灸ハ捕う
あり此ハ乃紙ハあり之ハ脚れありと云ふ
同乃ことハ乃れ云ハ洩ちし藏灸裏英ハ記せり

又ハ月毎乃と指ちと二百脊椎をれハ毒気と
申ハ初くあると出乃時切ハ夫婦の事をとゝ
月令廣義ハ見て云
天寿和暖の時節ハ山野ハ並歌して血気と解
暢をへし
歩ハ乃時ハ云ハ月稚ハ神嘉令奇男女とハ云り又
腓絶ハ堪氏の説ハ陽灸ハ婚姻順天時也云り
五ハ月ハ男女婚要乃礼を行く宜しき月なり
ハ月迄と食ハ大に益ちと千金方に見えたり兎と食
ハ絶と傷ち鮒ハとくハんとやゝ英乾菜及涼菜と

ちくハ痼疾と成と称するなり大蒜と食すれハ人をして気あらさしむ小蒜とくハ人の志性とやはらの最生冷を食すると忽ち又落魂の源泉を断て多く瘧瘴と為ハ月令廣義書貴

二月乃古候 第一桃始華 第二倉庚鳴 第三鷹化為鳩 右蕙鶯乃三候なり 第四桜始開 第五雷乃発聲 右春分の三候なり

蕙鶯ハ晝四十七刻夜十分 春分 卯刻 晝四十一刻 夜四十刻 月令廣義

二月 沐浴 艾饌と称す

三日 今日を重三と云又上巳ともいふ初巳ともいふ是いにしへ三月初乃巳の日を以て上巳とす三月巳辰月を上巳と云日を清日とす 祓禊を清くそそぎ流絢の宋書より 雛より始て用ゐ乃日なり 拘りなくいとりはく今日艾饌と食し桃花酒と乃き艾饌と称歴よりとなる

今日艾饌と云ふと考るに新楚歳時記より

三月節と清明と穀雨と云○三月の異名 季春 暮春 月 蠶月 桃月 姑洗と云○三月乃和名と弥生と云 弥生ハ草木いよいよ生ずる月と云ふ意なり

三月三日胤麹乃汁とゑゝく窓ゝ合巳形ゝ形す
名付て結丹粉　青梅米　餅あり　いよこれと食ゝ是バ厭離
穢ゝ去るゝ也ゝ又あゝゝゝ胤麹彼中山陰　陳蔡壁
時ゝ去　熟軟　雑米粉　合　甜美　ありゝ　ゝれゝゝて
月至いもゝゝこゝゝゝ胤麹餅と用ゝゝゝゝゝ又
又陳家緑牙一ゝゝ田ゝゝゝゝ餅ゝ田ゝゝゝ
名ゝく二月ゝ始ゝく生ゝ草ゝ生ゝ草ゝ二月
二月ゝ婦女ゝれゝゝく草ゝ摘ゝて餅ゝす始
ゝゝく緑ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
胤麹餅ゝ用ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

用ひゝて丈ゝ用ひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
みゝゝゝ用ゝ胤ゝ麹ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
王ゝゝ餅ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
餅ゝ餅ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

とのゝ事月令廣義に法天寺を引て いろく こゝの方桃
花とあるを 沖ゝ ひ〳〵 こゝ
をうらなひとなん 桃花を酒に浸さいひ〳〵 ある也と
用ゆ 本草乃花と脳を鼻血 ゆてゝやまひ
中毒ゆへ元〳〵 ゝ

○ゝ〳〵 ゝ 俗説に考 此先紙乃 花を肉食
ゝゝ もの 桃 わり 世間乃人 もかれ〳〵 ゝ
ゝ り 俗説 ゝ ゝ 上巳 桃 午 星 中元 ゝ
乃 紙 ゝ ゝ 世俗 ゝ ゝ ゝ ゝ
時食 ゝ ゝ 宴 ゝ 考 此先紙 ゝ

さ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ 又 ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
や ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
草 ゝ 中元乃粽 ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ の ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ

○ゝ〳〵 ゝ 今日曲水乃宴 ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ ゝ

後漢法雨ふりくく晉乃武帝尚書郎摯虞に問く
ゝく三日の曲水こゝを義何とか按や摯虞対ていく
漢代章帝乃時平原代徐肇三月初といくく三人
乃女とゝもに三日の祓をなすに小あゝぬ一村
の人ゝ怪ゝてこれと疑ゝ接按く盟洗
し遂に流水に臨とうくてこれとのむ必ゝ凶
ゝに起ゝり帝のいくく凶祓のごゝくゝ修事
はゝるゝす尚書郎束皙こゝとゝくいくく摯虞
少生るんぞこれとゝんやむゝ周公ゝく洗
邑とゝし流水に臨く庖とうぶかに逸ゝいくく

羽觴流波又秦代昭王三月上巳靈沼の如金人を
て水面より出水ゝ刻と按くいくく今光制育西義
及秦乃霸彼侯周此立る曲水業漢後漢ゝとり
お昭ゝくこれ業事こゝ帝乃いくく善金ゝ作と
東軒に昭ひ孰ゝ虞と左遷ゝく陽城乃令ゝとり
ゝゝん志れゝゝ東皙の言を又一時の賦令ゝ
付とるにゝゝ又風土記ゝを後漢の郭虞の事
とゝゝげゝりゝゝ後漢書禮儀志三月上巳民
豆禊飲于東流水上ゝゝ漢代ゝゝとゝゝ
ゝり郭虞と始ゝを海ゝゝゝゝに郭乃國の俗

三月三日乃日蘭とあるに寄て石菖と被注るを
沿経氏郭周士尺之芳を清水に浮すると海注に
伝れそうに紅之べしよ東しかるべし
句萠象臨陽氣敷與握芳尚臨清川乘和遊用徹介祉芳蘭
美酒久持善令三月宴序云八酒食出手所曰禊飲古俗也
我　朝ゆるく世乃宴とはいろく車　那ふ春に
御家より始れりこうはまさ　國ふも曲あ
乃家の初篠くるもうこんを中ゆえたるも
徳業会編ふは本三月二日有桃花曲水宴と云
移後京ふ定家は妻乃琴り
光くりたるまきを屋ひらきをあ名をかれ

あり茅はさうつ　又こうを安京合こうを安
切ひとのあ紙はあつけりつきれなくに
きうふ事をたうきうあり
○又今日祇会きうあり世後四条こくきうこう
乃車ふ門明堂ふ門たるあ世と祇と闘ふあ
しにかくなく修ふつきたうふ少見ふ人ふ云
法結坊と云ふとあ祇とうの世ふ又ふ
明堂ふ八乙面の年ふ出たふ赤閼敬とこのこたふ
ーふ事除却ふ修ふ中ふ中ふ
今按ふこれ唐乃数ふ車ふ市ふ東城又老修

とい小書よりおもてり玉緒玉典よ食乃部城市
各旅と闘しめく戦しこのてり又漢明代りも諸
とたくそて矢てあいまをてすゆ伝り方よ
いろ方乃家の方事も清のり代事ちり
かく与事りて戦　闘あそ日旅合ちろ中ちて
闘諸代事也代物と見えられいけ（ゆりそ見
○廿日丈と元紙くゆ戸よりけ風かけ〜家イ関て
すし〜平金月金よ乃ちり又塩年ちれを下ちり
○今日めれわくのあいと事よひあかたそひて
ちいそれ人形とりてあうあゆたりあるあうびの
事を源氏物語たくうを見て伝れ八ゆ〜ようそ
しるるり又源氏と十よたりゆるく人八ひれられて
ひいそまくるものとあるくて十ちりうらてそ家
事たし〜又遊よちくあそ紀人形ホ衣服とぬく
てこ世常ちくこれとりてあそふる方ちり
源氏と乃てちあまるつ八ひるるの久し　菜乃ちくこ
作りたるるりおくあまるの八三菜まてこれと月ゆ〜ちりの
出ずうとこれと菜ちるく嘉よ乃ちにつて行ちゆりそちり

晦日　法師　今日くと三月丈ちくゆ表八湯師八時
けて天宗融ちと草ホ新ます家嘉風人の
無気と和暢とちるれバ花貴越〜て元ちくる五

〈うゑ法さとうゑ〉ふさまれはくるはたをとび郊聲こ
おりたそひ心無小光陰にして部老と美し春とさ
百一後撰集第一 元河内弼恒の二首
くれてさしいりたるかたにふなれたまのはとの部れうきて
ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑん 玉葉集に三月晦れんと大伴家持
おもとすゑ〈ゑ〉わ〈ゑ〉ゑくてあるこの八幡とそてーや
ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑん 又おなじ歌の題の考こ
光こてゆゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑにけるまくゑあてゆきこのこゑひ
ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉

賈島の三月晦日賜劉評事詩こ

三月晦日 風光多報若今別花已今應不
須賜未可惜徒行是春

清明三月 より二日前八日と定食こゑ以日ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉
先祖の墓所と掃除して酒とたゑるものの作ゑとゑ〈ゑ〉
これゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉ゑ〈ゑ〉

宮と毛敷して楚とうのむへうしひ又為畜にて
穂と失ふうすと酒とかくきわくくしかうし
失礼又及屠うしひ世伝祝戚男女と餐とるの登ん
と掘ぐ淫楽を強しむ人情く酒ぐ時賞こきうろ
ちゑ美ろ山已して伝よきくうんとたしく平安羅
綿猿楽ととを方所ちうくさう
三月天ぎようくはあしあ屋宅とうく仮り板板
と作造し或芽屋と茅波板屋と作葺とくし
三月治屋に山行蚕と田家暦ふも記せり
七月菜蔬花草は苦ぎと稚しし或板と菊苗三月

初又八中旬ようえてくしちやそれハたりしくしうり瓜
南瓜蜀黍玉蜀黍苦苣烏芋紅豆豆蔻蘿蔔茘
豆赤小豆刀豆胡麻薑眉児豆黍石竹地黍蓮麻子
荊芥香薷など七月乃末のてを先うあくす
紅豆を三月のかより初く種とし又月の言まて
やうくうのまいろれ実のうるの久し地蕈混ちうあい
まかうちうのへしに元菜蔬とうのうくやれくうろ
しちやそれバ七しやく実のうあうし陽蕈蓋の
うゆへなりうこの混れ乃氣暖によりて逆逆のかり
なうへし又七月本と掘へし椄橘柑橘秀橘乃新と

清明の後に接てうとと用る事度義ゴ足ぶり
まくさ蕨とれむ山て所とうきゃぜはるかーきハゆく
かいう所と法もそて又日にほし收まべし食まる何
湯にひたしひらく茶の用の或ようく煮くく用の色茶色
新書の法なり或堀淹にして蓋へし堀蕨ハ乾蕨と
まされりいうんとなる堀ハ年やもり千蕨も
鬱くちくく傷に用ひてこし又蕨も狗脊も堀淹うし
元和のはくまハちまの乃後七十又日と期とまたの春国
蕨姫の書に見て後今世松都乃ひとの桜ゆを
立まれ後ちゃ十ゆと人ゆく蕨しゆす春ハ山中

たまでちまの乃後ちゃ又日と人ゆく花候ちゃ年
乃春陽にもり山上ひらくをうて遠近の
ちゃたやうたが人ゆ春良京都乃八重桜をひらく
桜に十ゆあまり初うし鶯ちゃ山の上ハ平地
より花候ちゃ人ゆく一旬二旬或一月迄
仁和寺ハ桜ハ法華より早く咲ゆ桜
を仁和寺乃人ゆ桜ちゃ初ゆ
世月小蒜及雞ゆと今人ゆ又禽獸乃又脂ゆ人食
車なりし生薤獐麻南と食へゆ人ゆ凍道とゆ人ゆ
瘡毒藥病と数乃人ゆ祝と数す月令博義ゆ

強まつ人のいくくせと殺さるゝ人をたゞ命と延し也百年よのん美花葉と含すなり
魚鼈と含く化せられ家族を養す
三月乃古候牙一桐始開 才二田鼠化為鶉 才三虹始見 大清明の三候なり 才二桃始笑 才三倉庚鳴 才六戴勝降于桑 右穀雨の三候なり
清明八至五十二刻十分夜四十七刻又十分穀雨
至五十四刻十分夜四十五刻五十分 月令廣義

日本紀時記卷之三畢